

主催：島田商工会議所
協力：（公社）島田法人会

事業環境変化対応型支援事業

新型コロナウイルス感染症等の事業環境変化による影響を受けている中小・小規模事業者の皆様へ

適格請求書等保存方式（インボイス制度） 個別相談会のご案内

令和5年10月1日から始まる「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」とは、「複数税率に対応したものとして導入される仕入税額控除方式」です。この制度が導入されると請求書等の記載内容が大変複雑となり、事業者の皆様には過大な負担がかかることが懸念されます。

そこで早い段階から、インボイス制度の仕組みなどを理解し、対応・対策することが重要となってきます。この個別相談では専門家が事業者の皆様の疑問やご相談に直接お答えいたします。正確な知識を身につけて、令和5年に備えていただきたいと思います。参加費は無料となっておりますので、是非お申込みください。

【相談員】 東海税理士会島田支部 会員税理士

【対象】 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

【開催日】 令和4年10月18日（火）・11月14日（月）・12月12日（月）

【開催時間】 【午前の部】 9時～12時
【午後の部】 13時～16時
※1事業者60分程度 ※要予約

【開催会場】 島田商工会議所 3階 第2会議室

【相談内容】 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要・問題点・対策等

【相談時間】 相談時間は原則60分です。相談は予約制で先着順とさせていただきます。
ご希望の時間に添えない場合がございますが、予めご了承ください。

【問い合わせ】 島田商工会議所 TEL 0547-37-7155

【申込方法】 下記、申込用紙にご記入の上、FAXにてお申込みください。

（島田商工会議所 行） FAX 0547-37-5250 （切り取らずそのままFAX）

事業所名			
TEL		担当者名	
相談希望 日時	☐ 10月18日（火） ☐ 11月14日（月） ☐ 12月12日（月） ☐ 9時～ ☐ 10時～ ☐ 11時～ ☐ 13時～ ☐ 14時～ ☐ 15時～		

※本申込みにご記入いただきました情報につきましては、個別相談の実施・運営に係わる利用者の把握、名簿作成、その他当所事業に関する情報提供の目的のみ利用します。

